

第3期岐阜県強靱化計画について

～計画見直しの方向性等～

令和6年6月
危機管理政策課

1 岐阜県強靱化計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

(2) 計画の性格

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

3 「第3期岐阜県強靱化計画」の概要

(1) 「第3期岐阜県強靱化計画」の構成

(2) 震災対策・岐阜県強靱化計画見直しのスケジュール

1 岐阜県強靱化計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

- 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）に基づいて策定する計画（基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画）

<参考：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（抜粋）>

（国土強靱化地域計画）

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

- 平成27年3月に、全国に先駆けて岐阜県強靱化計画を策定。その後、令和2年3月に「第2期岐阜県強靱化計画」に見直しを実施
- 現行計画は、どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県をつくり上げることを目的に策定

【現行計画内で想定するリスク】

風水害（水害、土砂災害）、渇水、大雪、巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）、火山災害

- 現行計画である「第2期岐阜県強靱化計画」の計画期間が令和2年度～令和6年度までであり、今年度末で期限を迎えることから、「**第3期岐阜県強靱化計画**」への見直しを実施※

※「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づく議決計画

1 岐阜県強靱化計画の概要

(2) 計画の性格

- 岐阜県における国土強靱化の推進に関する基本的な計画であり、県の強靱化に係る他の計画の指針となるもの。

<参考：国土強靱化とは>

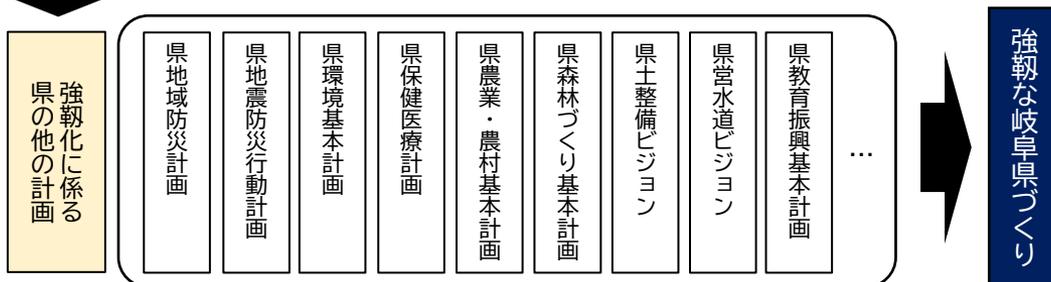
大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する取組みを、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの

【計画の位置付け（イメージ）】



【国土強靱化基本計画との調和】

基本法第14条において、国土強靱化地域計画（都道府県又は市町村が定める強靱化計画）は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならないこととされている。



- 詳細な事業・施策については、計画内に示した推進方針を踏まえながら、毎年の予算編成を通じて具体化し、アクションプランとして毎年度取りまとめるとともに、進捗状況等を確認

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

- 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しについては、主に以下の3つのポイントで進めていく。

ポイント1

「第2期岐阜県強靱化計画」の進捗状況の反映

ポイント2

「国土強靱化基本計画」の見直し内容などの反映

ポイント3

能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し結果の反映

- 計画期間は、**令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間**
- 見直しに際しては、現行計画の期間中（令和2年度～令和6年度）に策定（改定）された、本県の各種計画とも整合を図る
- 岐阜県強靱化有識者会議や清流の国ぎふ防災・減災センターに**技術的・専門的な見地から助言やアドバイスをいただく**

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

ポイント1 「第2期岐阜県強靱化計画」の進捗状況の反映

- 12の施策分野に定めた、計116の施策目標とする重要業績指標（KPI）について、進捗状況を分析・評価し、「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しに向けた検討を進める。

【「第2期岐阜県強靱化計画」の推進分野】

（個別施策分野）

① 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～	② 国土保全 ～河川、砂防、治山、火山等対策～
③ 農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～	④ 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～
⑤ 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～	⑥ 産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～
⑦ ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～	⑧ 行政機能 ～公助の強化～
⑨ 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～	

（横断的分野）

⑩ リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の底上げ～	⑪ 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～
⑫ メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～	

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

○ 「第2期岐阜県強靱化計画」策定からの4年間（令和2年度～令和5年度）における重要業績指標（KPI）については、以下のとおり評価

■ 「第2期岐阜県強靱化計画」の指標状況（毎年度のアクションプラン策定にあわせ見直しを実施）

① 交通・物流	: 11指標	⑤ 保健医療・福祉	: 9指標	⑨ 環境	: 2指標
② 国土保全	: 17指標	⑥ 産業	: 3指標	⑩ リスクコミュニケーション等	: 20指標
③ 農林水産	: 12指標	⑦ ライフライン・情報通信	: 8指標	⑪ 官民連携	: 3指標
④ 都市・住宅/土地利用	: 6指標	⑧ 行政機能	: 21指標	⑫ マネジメント・老朽化対策	: 4指標

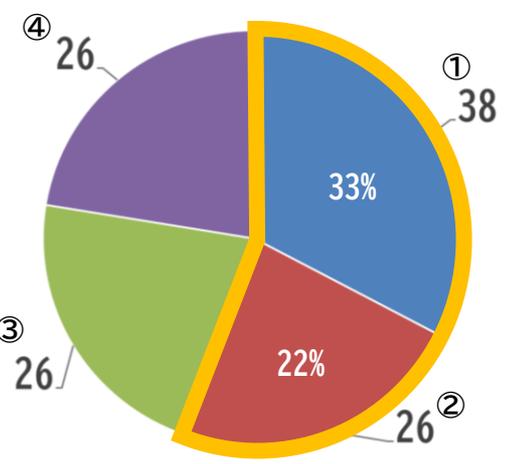
} 全116指標

【指標進捗状況の推移】

■ ① 進捗100% ■ ② 進捗75%-99% ■ ③ 進捗50%-74% ■ ④ 進捗50%未満

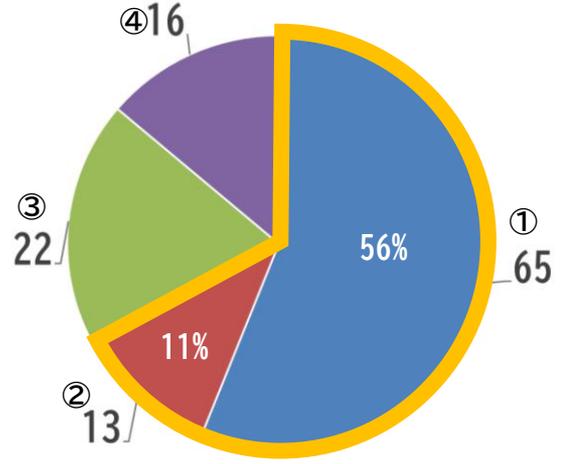
<第2期岐阜県強靱化計画> ※主な指標の進捗状況は [参考資料] 参照

令和5年度末



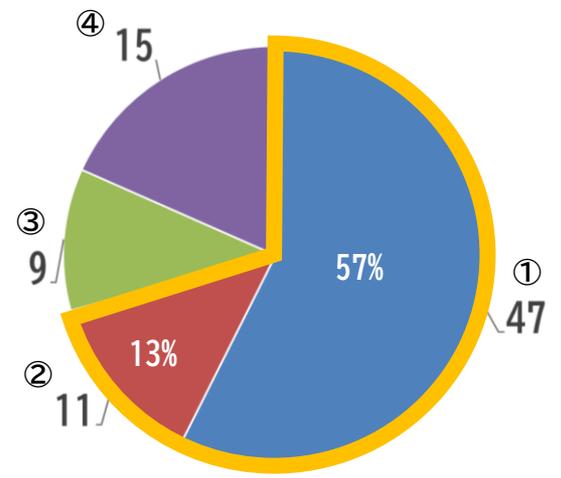
64指標（全体の55%）が進捗75%以上達成

令和6年度末見込み



78指標（全体の67%）が進捗75%以上達成

第1期岐阜県強靱化計画【全82指標】
(令和元年度末)



58指標（全体の70%）が進捗75%以上達成

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

ポイント2 「国土強靱化基本計画」の見直し内容などの反映

- 社会経済情勢の変化や近年の災害からの知見、国土強靱化を推進する上での基本的な方針等をもとに、令和5年7月に「国土強靱化基本計画」が見直しをされていることから、その内容についても反映
- このほか、「第2期岐阜県強靱化計画」始期となる令和2年度以降に、本県で発生した災害によって得た知見等も踏まえていく。

【新たな「国土強靱化基本計画」の基本的考え方】

○国土強靱化の理念として、4つの基本目標を設定し、取組全体に対する基本的な方針を定め、国土強靱化の取組を推進

4つの基本目標

① 人命の保護

② 国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④ 迅速な復旧復興

国土強靱化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

① 国土強靱化の理念に関する主要事項

- 「自律・分散・協調」型社会の促進
- 事前復興の発想の導入促進
- 地震後の洪水等の複合災害への対応
- 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応

② 分野横断的に対応すべき事項

- 環境との調和
- インフラの強靱化・老朽化対策
- 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）

新規 ③ 社会情勢の変化に関する事項

- 気候変動の影響
- グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
- 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
- SDGsとの協調
- デジタル技術の活用
- パンデミック下における大規模自然災害

④ 近年の災害からの知見

- 災害関連死に関する対策
- コロナ禍における自然災害対応

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る
防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、
海岸等)の整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靱化

新規
デジタル等新技術
の活用による
国土強靱化施策の高度化

災害時における
事業継続性確保
を始めとした
官民連携強化

新規
地域における
防災力の一層の強化
(地域力の発揮)

国土形成計画と連動

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

- 国土強靱化を推進する上での基本的な方針のうち、新たな方針については、本県においても、以下のような取り組みが想定される。

岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画
とも整合を図る

デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- ドローンや各種カメラ映像を活用した情報収集
 - ・ ドローンを活用し、上空からの広域かつ面的な状況把握、立ち入り困難箇所や橋梁等インフラの被害状況の把握
 - ・ 県内各地に設置された河川カメラや道路カメラにより、河川水位や積雪状況の把握
- 市町村設置の避難所以外の場所へ避難された方（分散避難者）への支援を円滑に実施するための、分散避難システムの活用
 - ・ 分散避難システムの活用による分散避難者の状況や支援ニーズの把握

地域における防災力の一層の強化

- 若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育の実施
 - ・ 親子を対象に実施する「防災教育フェア」の更なる拡充
 - ・ 多くの人が集まる大型商業施設等での防災啓発イベントの実施
- 女性や配慮が必要な方々（高齢者、障がい者等）の参画のもとでの防災・災害対応
 - ・ 女性や配慮が必要な方々の参画のもとで整備をしたモデルケースとなる避難所の更なる普及
- 地元企業やNPO等の多様な団体の参画・連携による地域防災力の向上
 - ・ 災害時に被災者一人ひとりの被災状況や生活状況を把握し、課題の解消に向けた継続的な支援を行う災害ケースマネジメントの取り組みの普及

2 「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しのポイント

ポイント3 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し結果の反映

- 部局横断によるプロジェクトチームで、4つのテーマを軸に進める本県の「震災対策の見直し」結果についても、強靱化有識者会議や強靱化推進本部で議論した上で、「第3期岐阜県強靱化計画」に反映
- 能登半島地震を踏まえた震災対策見直しの方向性や詳細については、以下の資料を参照
 - ・ 資料2 「令和6年能登半島地震に学ぶ – 今後の震災対策の方向性 – の概要」
 - ・ 資料3 「令和6年能登半島地震に学ぶ – 今後の震災対策の方向性 – 」

3 「第3期岐阜県強靱化計画」の概要

(1) 「第3期岐阜県強靱化計画」の構成

○ 「第3期強靱化計画」については、全6章により構成

はじめに		計画の構成については「第2期岐阜県強靱化計画」と同様の構成
1 計画策定の趣旨 2 計画の性格 3 計画期間		
第1章 強靱化の基本的考え方	第2章 本県の地域特性	
1 強靱化の理念 2 基本目標 3 強靱化を推進する上での基本的な方針	1 地理的・地形的特性 2 気候的特性 3 社会経済的特性	
第3章 計画策定に際して想定するリスク	第4章 脆弱性評価	
1 風水害（水害、土砂災害）、渇水、大雪 2 巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震） 3 火山災害	1 脆弱性評価の考え方 2 「起きてはならない最悪の事態」の設定 3 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価	
第5章 強靱化の推進方針	第6章 計画の推進	
1 推進方針の整理 2 施策分野ごとの強靱化の推進方針 3 施策目標とする指標の設定	1 施策の重点化 2 毎年度のアクションプランの策定 3 計画の見直し	

3 「第3期岐阜県強靱化計画」の概要

(2) 震災対策・岐阜県強靱化計画見直しのスケジュール

○ 今後の震災対策・県強靱化計画見直しのスケジュールは、以下を予定

